# 札幌における発達障がい早期支援体制の 構築に向けた実態調査報告書

札幌市発達障がい者支援関係機関連絡会議 早期発見・早期支援部会

平成 25 年 11 月

## まえがき

札幌市は、子どもから大人まで、発達障がい者が一貫した支援を受けられる体制づくりをめざし、平成17年度に札幌市発達障がい者支援関係機関連絡会議(以下、「連絡会議」という。)を設置し、検討を行ってきました。

早期発見・早期支援部会は、連絡会議の下部組織として、保健・医療・児童福祉・教育等の各分野に加え、日本発達障害ネットワーク北海道のご参加をいただき、「より早期に必要な支援を受けられる体制をつくる」をテーマに、支援のあり方について情報交換をしながら継続的に議論をして参りました。

これまでの検討を通し、各機関は、部会での議論をそれぞれの事業にも反映するなど、乳幼児期の相談や療育の機会が整備されつつあります。

平成22年度には、乳幼児健診以降の支援の実態を把握するため、幼児教育センターと児童心療センター(旧静療院)を利用した、発達に心配のある子どもの保護者約100名を対象に、支援経過に関する聞き取り調査を行いました。(平成22年度パイロット調査、札幌市における発達障がいの心配のある幼児の調査報告)

その結果、相談に来た保護者の多くは2歳前後の早期に子どもの特徴に気づいており、就学前に複数の相談機関を利用していることが明らかになりました。

しかし、保護者がどのように気づき、相談に結びついたかや、その後の相談経路、機 関連携に関しては、明らかにはできませんでした。

平成24年度は、幼児教育センター利用の5歳児(就学前児)の保護者を対象に聞き取り調査を行うとともに、同意が得られた方については、保健センターでの乳幼児健診の結果等について合わせて検討を行い、気づきや相談の経緯について明らかにしましたのでご報告いたします。

この報告書が、本市における発達障がいの子どもと保護者支援の充実のための一助となれば幸いと存じます。

この調査に、ご協力いただいた保護者の皆さま、幼児教育センター、各区保健センターの職員の方々に深く感謝申し上げます。

2013年11月

札幌市発達障がい者支援関係機関連絡会議 早期発見・早期支援部会

# 目次

1	調査背景と目的
2	調査対象および方法
3	調査期間 · · · · · · · ]
4	結果2
	(1)保護者への聞き取り調査の結果
	(2)保健センターからの情報提供を得た 30 名の結果
	(3) 初回利用事業からの相談経路
	(4) はじめて心配した時の年齢別に見た相談経路
5	アンケート自由記載の結果・・・・・・・18
6	支援者からの意見19
7	考察21
8	まとめ22

## 1 調査背景と目的

札幌市は、平成17年の発達障害者支援法施行を受け、発達障がいの早期発見・早期 支援を始めとする発達障がい支援に取組んできた。

保健福祉局は、平成18年、乳幼児健診において、発達障がいのリスクを発見しやすいアンケートの導入や1歳半健診での心理相談員の複数化を実施し、また各区保健センターの精神発達相談の相談受入れ枠を拡大した。

子ども未来局は、相談療育支援事業さっぽ・こども広場(以下、「さっぽ」という)の受入れ人数を平成18年から徐々に拡大するなどの充実に努めた他、心理専門職の保育所への巡回相談なども継続している。

教育委員会は、平成20年度に幼児教育センター(以下、「幼教センター」という)を 設置し、幼稚園教諭の研修や入園児チェックシートを導入したほか、平成23年度から は各区に幼児教育支援員を配置し、幼児教育の充実と支援の枠の拡大を図っている。

またこの間、児童デイサービス (現児童発達支援) が増加したことで、療育支援の場の選択肢も多様化してきた。

一方で、相談支援の現場では、「どこに相談してよいかわからない」「相談機関の選択ができない」「将来的な見通しがわからず不安である」など保護者の不安の声があいかわらず聞かれている。

平成22年のパイロット調査では、保護者の多くは2歳前後の早期に子どもの特徴に 気づいており、就学前にすでに複数の相談機関を利用していることが分かったが、保護 者の記憶の調査にとどまったため、正確な相談経路や、関係機関の連携は明らかにはな らなかった。

今回は、保健センターの乳幼児健診の結果等を合わせて調査し、子どもたちがどのように発見され、その後の支援を受けてきたかを把握することを目的に、調査を実施した。

## 2 調査対象および方法

幼教センターを利用した発達障がいが疑われる5歳児50名(男児41名女児9)を対象とし、実態調査票(資料1)による聞き取り調査を実施した。

うち保護者の了解(資料2)が得られた30名については、各区保健センターに依頼 し、乳幼児健診時のアンケートと情報提供書(資料3)により健診結果等の情報を得 て、集積し分析検討した。

また支援者からの意見として、札幌市発達障害者関係機関連絡会議早期発見早期支援 部会のメンバーから自由記載方式で意見を募った。

## 3 調査期間

平成 24 年 3 月~平成 25 年 3 月

## 4 結果

#### (1) 保護者への聞き取り調査の結果

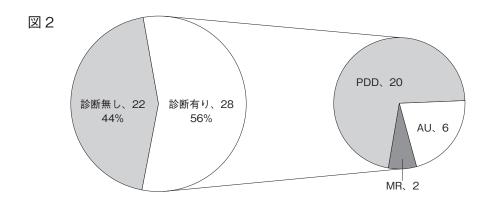
#### ① 性別(図1) n=50

対象児の性別は男児が41名、女児が9名で男児が82%を占めた。

図 1 女、9 18% 男、41 82%

### ② 診断の有無および診断名(図2) n=50

幼教センター来所相談時、診断がすでについていた児が28名(56%)で、診断名は 広汎性発達障害(以下、「PDD」)20名、自閉症(以下、「AU」)6名、知的障がい(以 下、「MR」)が2名であった。



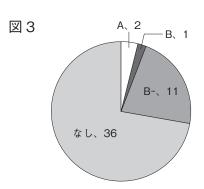
#### ③ 所属 n=50

幼稚園児は、34名、保育園児は16名で、今回の対象群に未就園児はいなかった。

#### ④ 療育手帳の有無について(図3) n=50

療育手帳を有していたものは、50名中14名 (28%)で、障がい程度の判定\*1はAが2名、Bは1 名、B-が11名であった。

- ※1 札幌市の知的障がいの判定区分
  - A IQ が概ね35以下もしくはIQが50以上で肢体不自由などの身体障がいの重複する人
  - B IQ が概ね36以上50以下
  - B-IQ が概ね51以上70以下もしくは75以下



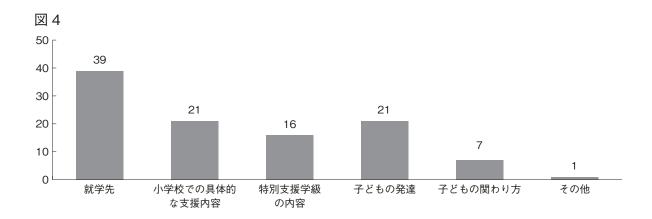
## ⑤ 学びの支援委員会\*2の申し込み(特別支援学級の申し込み) n=50

申し込みがあったのは50名中23名(46%)であった。療育手帳のある子どもで学びの支援委員会を申し込んだのは14名中12名で、残り2名の申し込みはなかった。

※2 学びの支援委員会…保護者の申し出に基づき、特別な教育支援を必要とする子 どもの教育・心理面の状態を把握し、適切な教育環境を検 討するもの

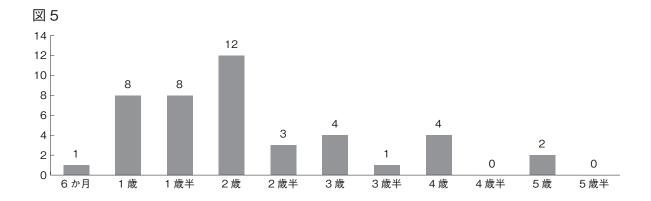
#### ⑥ 教育相談の主な目的(複数回答有)(図4) n=50

調査場所が幼教センターということもあり、就学先や特別支援教育に関するもの、小学校での具体的な支援内容など就学に関するものが多かった。子どもの発達についてが21名であった。



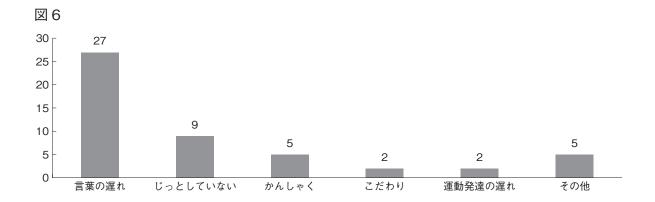
#### ⑦ 初めて心配した年齢(図5) n=43

初めて心配した年齢について 43 名から回答があった。2 歳までに 29 名 (67.4%)、3 歳までに 36 名 (83.7%) の保護者が心配し始めていた。

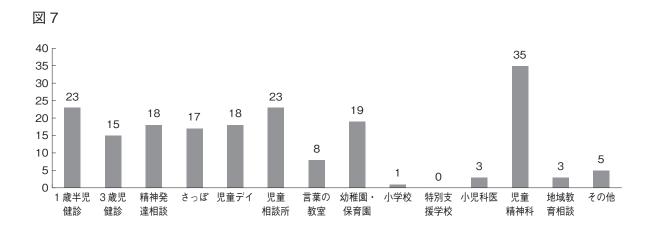


#### ⑧ 初めて心配した事項(図6) n=50

言葉の遅れが、27名と最も多く、ついでじっとしていないが9名であった。

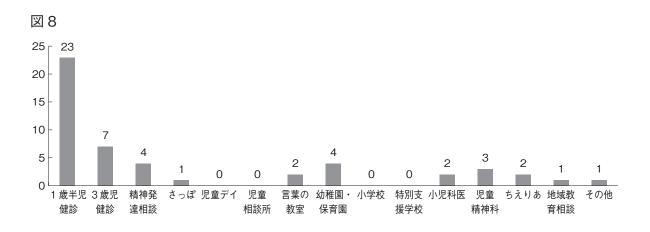


# ⑨ 幼教センター利用前に発達に関しての相談で利用したサービス(複数回答あり)n=50



## ⑩ 発達の相談で最初に利用した事業およびサービス(図8) n=50

1歳半、3歳健診を最初に利用したと回答したのは、6割であった。



#### (2) 保健センターからの情報提供を得た30名の結果

#### ① 1歳6ヵ月児健康診査(以下「1歳半健診」という)での状況

1歳半健診後に転入した1名と、未受診の2名を除いた27名のうち、心理相談を受けたのは14名(図9-1)であった。心理相談での心理士のアセスメントは、対人面の遅れが多く、ついで言葉の遅れであった。(図9-2)心理相談後の処遇は表1のとおりである。

図 9-1

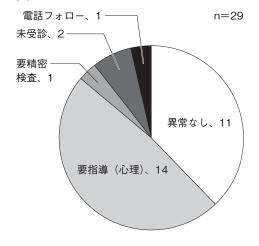


図 9-2 心理士のアセスメント(重複あり)

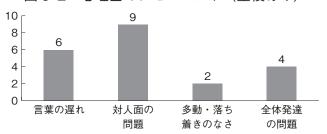
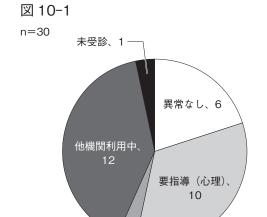


表 1 心理相談後の処遇

さっぽ	精神発達相談	児童相談所	電話フォロー	終結
6名	3名	3名	1 名	1 名

#### ② 3歳児健康診査(以下「3歳健診」という)での状況

3歳健診時、すでに他医機関受療中の12名を除いた18名中、心理相談を受けるよう勧められた子どもは10名であった。診察の場面で、直接、医療機関を紹介された子どもが1名いた。(図10-1)心理相談での心理士のアセスメントは1歳半健診とほぼ同様で対人面の問題が一番多く、ついで言葉の遅れであった。(図10-2)処遇は、以下のとおりであった。(表2)



要精密健診、1-

図 10-2 心理士のアセスメント (重複あり)
8
6
4
2
- 1 2 1
0
言葉の遅れ 対人面の 多動・落ち 全体発達 その他問題 着きのなさ の問題

表 2 心理相談後の処遇

さっぽ	精神発達相談	医療機関	児童 デイサービス	児童相談所	終結
1 名	4名	2名	1 名	1 名	1 名

#### (3) 初回利用事業からの相談経路 (n=30)

保健センターから乳幼児健康診査等の結果について回答のあった 30 名の相談経路 を、初回利用事業別にまとめた。

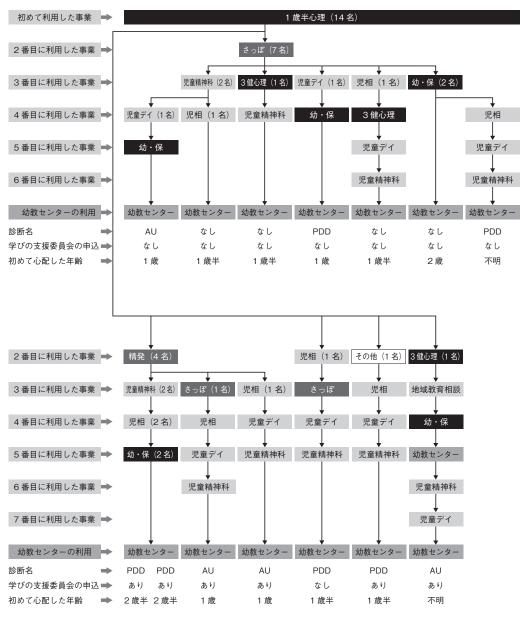
初めて利用した事業の中で一番多かったのは、1 歳半健診心理相談 14 名(46.6%)で、2 番目に多かったのは、3 歳健診心理相談 6 名(20%)、次いで、幼稚園・保育園 3 名(10%)、児童精神科・小児心療内科 3 名(10%)である。

図中の略語は、以下のとおりとした。

精発:精神発達相談 幼・保:幼稚園・保育園 児相:児童相談所 1歳半健診 心理相談:1歳半心理 3歳健診心理相談:3歳心理 児童精神科・小児心療内 科:児童精神科 児童デイサービス (現 児童発達支援):児童デイ

#### ① 初回利用事業が 1 歳半健診心理相談の場合の相談経路(図 11-1)

#### 図 11-1



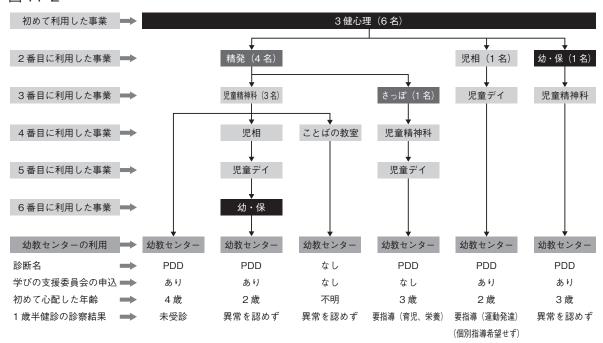
30名中、初回利用事業が1歳半健診心理相談であった14名中、さっぽや児童デイサービスを利用したものが12名と多く、必要な相談や療育に結びついていた。

14 名中 11 名が児童精神科の受診歴があり、相談・療育機関を経てから、児童精神科 を利用する事例が 9 名(64.2%) と多かった。

利用経路の中で、「児童相談所→児童デイサービス」の経路を辿っている事例が多いが、これは、当時の制度上、児童デイサービスを利用するためには、児童相談所の判定が必要であったためと考えられる。

#### ② 初回利用事業が3歳健診心理相談の場合の相談経路(図11-2)

#### 図 11-2



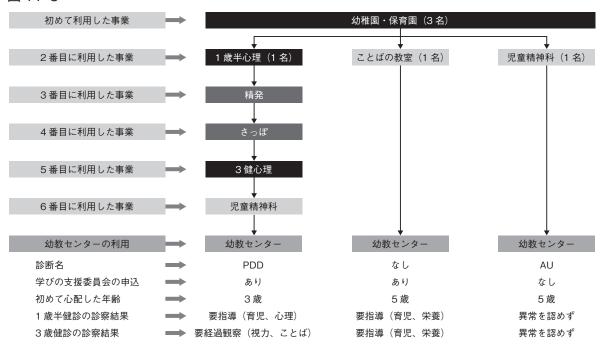
初回利用事業が3歳健診心理相談であった6名のうち、2番目に利用した事業で一番 多かったのは、精神発達相談で6名中4名であった。それぞれ、さっぽや児童精神科に つながっていった。

初回事業が1歳半健診であったものと同様に、6名中5名と多くが、何らかの相談・ 療育が先にはじまり、その後に児童精神科を受診している。

6名の1歳半健診の結果は異常を認めずが3名、要指導(運動、育児、栄養)が2 名、未受診が1名であった。

#### ③ 初回利用事業が幼稚園・保育園の場合の相談経路(図 11-3)

図 11-3

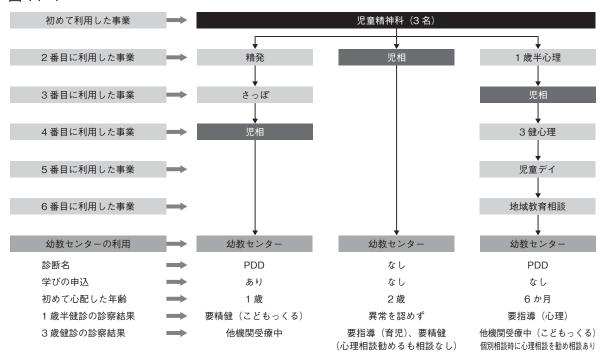


初回利用事業が幼稚園・保育園の事例は3名は、初めて心配した年齢は3歳以降であった。1例については、1歳半健診から心理相談、精神発達相談につながっていた。

2番目に1歳半心理を利用した事例は、乳児期から保育園に入園しており、保育園で心配され、1歳半健診時に心理相談を受けている。ことばの教室を利用した事例は、1歳半健診、3歳健診の結果はともに、要指導(育児、栄養)であった。また児童精神科を利用した事例は、1歳半健診、3歳健診の結果はともに、異常を認めずであった。

#### ④ 初回利用事業が児童精神科の場合の相談経路(図 11-4)

図 11-4

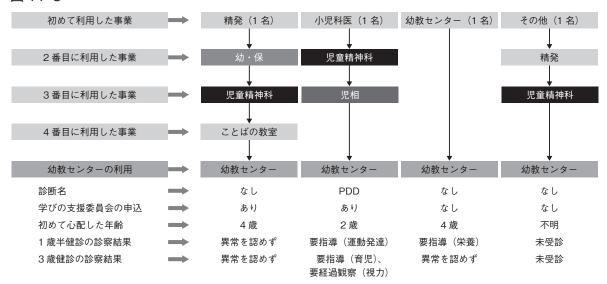


初回利用事業が児童精神科の事例は3名であった。

2番目に精神発達相談を利用した1名は、1歳半健診では要精健でこどもっくるを紹介されており、その後、2歳5か月で精神発達を利用した。児童相談所を利用した1名は、1歳半健診で異常を認めず、3歳健診で心理相談を勧めているが利用せずにいた。1歳半健診心理相談を利用した1名は、乳児期から心配があり、最初に病院を利用していた。初めて心配した年齢が、3名とも2歳未満であり、早期になんらかの心配があり児童精神科を利用していたものと考えられる。

#### ⑤ 初回利用事業が上記以外の場合(図11-5)

図 11-5



初回利用事業が上記以外の場合は、4名(13.3%)であり、精神発達相談が1名、かかりつけ小児科医が1名、幼教センターが1名、その他(同胞の健診)が1名であった。4名とも利用事業は少ないが、医療機関を利用しているのは3名(75%)であった。1歳半健診と3歳健診の診察結果は、未受診の1名を除き、3名とも心理面の発達について指摘を受けていなかった。

以上の結果から初回利用事業が1歳半健診、3歳健診心理相談の事例は20名で、66.7%を占めており、その後全員がさっぽや児童デイサービスなどを利用していた。

1歳半あるいは3歳健診心理相談を初めに利用した事例では、何らかの相談・療育の利用が先で、その後児童相談所や児童精神科などの診断機関を利用していた。

初回利用事業が健診、医療機関(小児科含む)を除く6名を見ると、5名が1歳半健診、3歳健診で心理面の発達について指摘を受けていないが、それらのケースは何らかの形で専門機関等につながっている。残りの1名は初めての利用が就学前に幼教センターの教育相談(調査時)であった。

### (4) はじめて心配した時の年齢別に見た相談経路(n=25)

発達に心配のある子どもが、就学前に利用した相談機関、経路、機関連携について明らかにするため、初めて心配した時の年齢別にみた相談経路について検討した。

心配を始めた時に、相談できる窓口があったか、支援機関の連携はスムーズであった かなど、相談支援の流れを検証した。

初めて心配した時の年齢について回答があり、乳幼児健診等の結果が得られた 26 名のうち、1 歳前にすでに医療機関につながっていた 1 名を除く 25 名の相談の流れを、年齢別に図示した。1 歳 10 名、2 歳 7 名、3 歳 3 名、4 歳 3 名、5 歳 2 名であった。

図中、1歳半健診、3歳健診、保育園、幼稚園を、「きづき、発見の機会」、さっぽ、精神発達相談を「支援、療育へのつなぎ」、児童相談所、児童デイサービス、児童精神科、ことばの教室を「専門的な医療、療育、相談」と分類した。

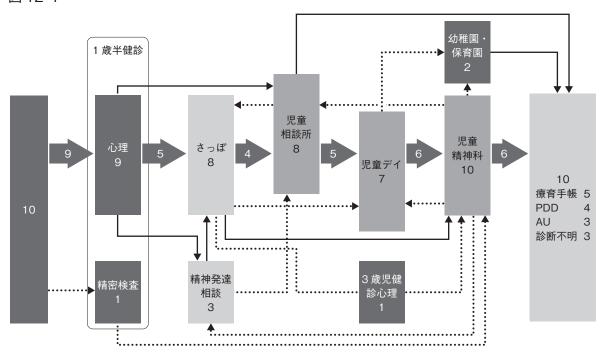


#### ① 1歳(図12-1)

初めて心配した時の子どもの年齢を1歳と答えた保護者は10名であった。

幼教センターに相談に来所した時点で、8名が児童相談所に相談し、5名が療育手帳 を取得済みであった。全員が医療機関を利用していた。

#### 図 12-1



1歳で心配し始めたと答えたうちの大多数は、1歳半健診心理から支援と療育のつなぎを担う、さっぽ、精神発達相談へ紹介され、その後児童相談所などの専門機関につながっていた。

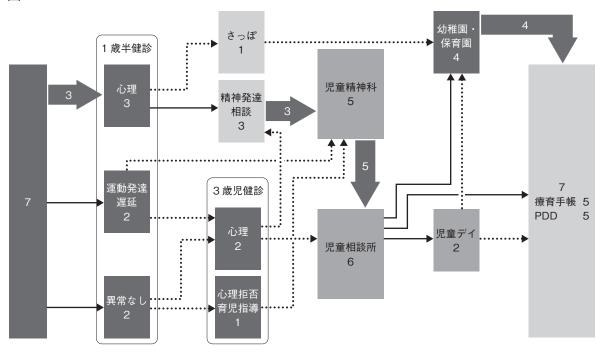
児童相談所や児童精神科を利用したのちも、保健センターの精神発達相談やさっぽを 希望され、利用していた子どもも2名いた。

専門機関に結びついたのちは、機能の異なる他の機関も利用しており、医療、相談、 療育の連携が相互に行われていた。

#### ② 2歳(図12-2)

初めて心配した年齢を2歳と答えた保護者は7名であった。児童精神科は5名が利用 し、6名が児童相談所に相談していた。

#### 図 12-2



1歳半健診で、対人面の弱さや全体発達の遅れがあると判断された3名の保護者は、 この時点では、まだ、子どもの発達について明確に心配をしていなかったが、さっぽや 精神発達相談などの、つなぎを担う事業を利用し、支援を開始されていた。

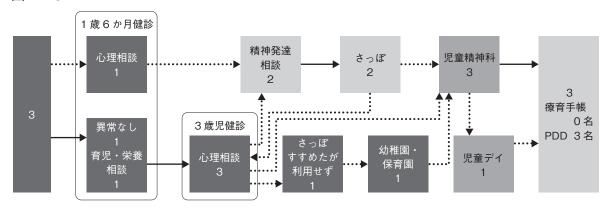
残り4名のうち3名は、3歳健診で支援の必要性を指摘された。うち1名は心理相談を断り、その後、児童精神科につながった。

いずれも、就学前に専門機関につながっていた。

#### ③ 3歳(図12-3)

初めて心配した年齢が3歳だったのは3名で、全員が医療機関を受診していた。

#### 図 12-3



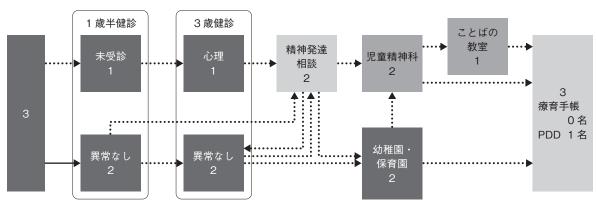
3歳で気づいたと答えた3名のうち1名は、すでに1歳半健診で全体発達の遅れがあると判断され、支援が開始されていた。3歳健診までの間、精神発達相談、さっぽを利用し、3歳健診心理から医療機関に紹介された。

2名は、3歳健診で対人面の弱さに気づかれた。うち1名は、精神発達相談から、 さっぽを紹介された。もう1名はさっぽを勧められたが利用せず、幼稚園に通園した 後、医療機関を受診した。

#### ④ 4歳(図12-4)

初めて心配した年齢を4歳と答えた保護者は3名であった。

#### 図 12-4

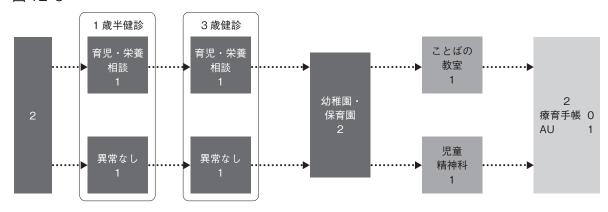


1名は、3歳健診で対人面の弱さがあると判断され、精神発達相談から、児童精神科を紹介されていた。

1名は、3歳健診の前後、数回にわたり、精神発達相談を利用したのち就園し、その後、医療機関、ことばの教室を利用した。1名は、1歳半健診、3歳健診で異常を指摘されず、保育園に通園後幼教センターに相談となった。

#### ⑤ 5歳(図12-5)

#### 図 12-5



5歳と答えた2名のうち、1名は、健診で育児、栄養指導を受けていたが、発達の問題は指摘されず、幼稚園に入園し、その後ことばの教室に相談した。

もう1名は、保育園に通園後、児童精神科を受診しAUの診断がついていた。

以上の結果から、大多数の子どもたちの親は子どもが3歳までに発達の問題に気づいておりその子どもたちの多くが、乳幼児健診から支援、相談へのつなぎであるさっぽや精神発達相談を利用しながら、専門機関につながっていたことが明らかとなった。

子どもたちの中には児童相談所や児童精神科など専門機関に相談したのちも、さっぽ や精神発達相談を利用している場合もあった。

気づきが4歳以降の5名中4名は、健診でも異常は明らかにならず、精神発達相談を 利用した子どもが1名、のこりの3名は保育園幼稚園に通園後、相談につながっていっ た。

#### 〈ケース紹介〉

#### ケース 1 健診から相談を始め、多くの機関で相談できているケース

#### A 5ゃん 5歳 男児

1歳半健診では、育児面、栄養面で心配が多く、心理相談を受け育児困難不安との判断であった。

2歳1か月時、保護者からの相談により精神発達相談を利用した。落ち着きのなさからさっぽを紹介され週1回5か月間利用した。当時、一人遊びが多く多動で、連れて歩くのが大変であった。さっぽ終了後、児童相談所に相談、児童デイサービスなどを利用し児童精神科受診に結びついた。3歳健診時点では、すでに知的障害と自閉症との診断で児童精神科に通院するとともに児童デイサービスも利用中であった。

就学に向けた教育相談と就学相談を目的に幼教センターを利用された。相談当初から 特別支援学級を検討しており、児の状況を客観的に把握している様子であった。

就学先として地域の特別支援学級を選択した。

#### ケース2 4歳を過ぎて心配が出てきて、支援が始まったケース

#### B 5ゃん 5歳 男児

乳幼児健診では、1歳半、3歳ともに発達は順調であった。1歳半健診では栄養面での相談があった。

保育所に通園中の4歳ごろから、集中できない、友達とのかかわりが苦手などの心配 が始まった。保育所からの勧めで教育相談利用となった。

就学先は、特別支援学級も検討するが、通常学級に決定した。就学に向けて、幼教センターから小学校への引継ぎを行うとともに、幼教センターにおいて医師による相談を 実施した。

## 5 アンケート自由記載の結果

乳幼児期において、あると良い相談先やサービスについて(自由記載) ※対象者へのアンケートに自由記載された内容をできるだけ原文のまま掲載した

#### 〈相談先について〉

- 特になし、よかった
- ・相談先は十分にあると思う。
- ・いろいろな相談を一か所でできるとよい。気軽に相談できる場所があるとよい。
- ・すぐに相談できる窓口(電話)、場所があるとよい。就学後のサポートがあるとよい。
- ・どこに相談したらよいか分からなかった。同じような障害のある保護者にも出会えなかった。医療機関以外の相談の行きやすい場所があるとよい。入園時も園に相談に行ったが、うまくいかなかった。数多く回った。
- ・相談機関がわかりやすいようにしてもらいたい
- ・最後の相談をどこにしたらよいか分からなかった。
- ・相談の電話するのも少し勇気がいる。保健センター等からのアプローチがあると話し やすい。手帳や手続きなどにあちこち行くことがあり、手順を示してくれるところが あるとよい。
- ・発達医療センターへ行くまでの知識がなかった。1 歳半健診で相談した時に、もう少し相談先の紹介がほしかった。相談の予約に時間がかかる。

#### 〈乳幼児健診について〉

- ・早期発見(1歳で気付いた)。1歳半健診でみつけてもらい診断してもらって早く療育 に行けてよかった。静療院の先生をホームにしてかかわれたこと。
- ・3 歳児健診が事務的な印象がある。子どもの個別対応をもっと相談したかった。うまく相談できればその後のサービス、ディサービスなどにつながったと思う。他の市町村はいろいろな対応の仕方の資料も出している。
- ・健診はやや流れ作業的であった。入園前に保健センターから電話があった。
- ・健診に行く場合などの保護者の職場の理解 (年休など) をいだたくための手続きがあるとよい。
- ・入園前は健診しか相談場所がない。

#### 〈保育園、幼稚園について〉

- ・保育園でも簡単な知能テストをやってほしい。
- ・保育所探しが大変だった。受け入れがなかなかない…、相談先も。障害児受け入れと 書かれていても拒否、電話段階で拒否されることもあった。移動支援サービスがある とよい。
- ・幼稚園に相談できてよかった。

#### 〈デイサービスについて〉

- ・療育先一覧(住所電話番号の記載)だけであった。内容が分かりにくい。
- ・デイサービスを選ぶ際に、やや困難だった(空き状況)。デイサービスの取組の内容 に温度差がある。
- ・デイサービスの料金が高い
- ・就学に向けた相談ができる場所(教育センター)のような場所があるとよい。
- ・小学校にも親の会があり、恵まれていると思う。相談しやすかった。

#### 〈その他〉

- ・さっぽ子ども広場に通える月数を6か月間よりも増やしてほしい。
- ・もし可能であれば児童相談所での相談の待ち時間が縮まるとよいと思います。
- ・学童保育が充実していくとよい。市からの支援が学童保育には少ないと思う。
- ・近い場所で、周りの保護者と交流できればよいと思う。
- ・父親への(現実逃避への)対処の仕方のレクチャーがあったらうれしかった。
- ・重度の子は手厚い支援を受けられるが、軽度の子は難しさを感じる。困りはあるので、何らかの支援を受けたい。グレーの子の支援、相談機関や保育園があるとよい。
- ・災害時の障害のある子の対応などのハンドブックがあるとよい。

## 6 支援者からの意見

札幌市発達障がい者関係機関連絡会議早期発見・早期支援部会メンバーを対象にアンケート調査を実施した。

#### (1) 発達障がい者の早期発見で課題と思われることはありますか?

- ●早期発見から早期支援につながらなかったとしても、その後を追っていくためにはどんなことが必要なのかが整理できたらいいなと思っています
- ●必要な人がタイミングよく利用できるような体制拡充と工夫が必要。
- ●特にない。現在の健診システムの維持
- ●早期発見については、初めての子の場合、気付きが遅くなるのが多いので、乳幼児健 診の重要性を感じます。さらに、母親のストレスは過大なものですのでメンターの必 然性も尚更になると思います。
- ●乳幼児健診未受診児がいても、転居等で最後まで勧奨することが出来ないケースがある。
- ●乳幼児健診で利用できる心理相談や、精神発達相談の体制がまだ不十分で、必要な子 どもに十分利用してもらえないことがある。
- ●医師や心理技術者の多くが非常勤のため、統一的な事業実施が時に困難となる。医師 や心理職を計画的に採用確保していただく他、定期的な打ち合わせや研修を組織的に 実施する必要がある。
- ●心理的な敷居を低くできるような事業のネーミングなどの工夫が必要だと思います。

- 1.6 健、3 健でスルーしてくる高機能自閉症児を多く診ます。検討を要します。
- ●健診での受診率を上げる。(何か言われるから行かない。だいたい普通だから行かない)

#### (2) 発達障がい者の早期支援で課題と思われることがありますか?

- ●早期支援のポイントは親支援と本人支援の二つがあると思いますが、親支援について はペアレントメンターの有効活用を、本人支援については療育の考え方に関するス タッフ研修が重要になると思っています。
- ●養育者が「発達障がい」という言葉に拒否的反応を強く示したり、抵抗感を持っていることで、早期療育活用の妨げになっている。
- ●医師からの告知をどう聞くか。療育に対する誤解(どんなことをしたら治りますか。 何をすればよいですか?)
- ●現在の療育等では、個別に応じた療育になっていると思うのですが、心身の他に、体のバランスも悪い子に対しての支援が札幌は少ないと言われていますので事業所側の 勉強する機関があればと思います。
- ●児童デイサービスの利用について。未診断でも利用可能である現状だが、保護者の障がいへの認識不足、子供への対応への不十分さが感じられる事がある。
- ●児童デイサービスの乱立。発達支援センターを札幌市として今後どのように位置づけていくのか。療育拠点として整備する。そのための予算の確保。
- ●発達障がいの子どもだけでなく、リスクのある子ども、子育てに困難を生じている親子に遊びの中で望ましい子育てを学んでもらえるよう、心理相談や精神発達相談などの拡充に加え、さっぽ子ども広場など小規模で療育・子育て支援するグループの充実がのぞまれる。

#### (3) 部会で検討したいテーマ等はありますか?

- ●ペアレントメンターの活用例や優れた療育モデル例を部会として発信していけたらと 思います。
- ●札幌市としての発達障がいの早期発見・支援。特に支援について(医療機関)ペアレントメンターの活躍の場について
- ●心理職の確保や研修の必要性について
- ●心理的な抵抗なく支援が気軽に受けられるような仕組みづくりや啓発活動
- ●母子保健と教育、保育の連携について
- ●乳幼児健診で見逃され、幼稚園や小学校の通常学級で、つまづいている子に対してのフォローをどうするか?
- ●義務教育現場における教師と保護者への支援体制の充実を図る

#### (4) その他、発達障がいの支援で課題と思われることがありますか?

- ●発達障害に対する理解、啓蒙(世間一般に対して)
- ●母子保健の情報を教育に伝える仕組みづくり
- ●就学児健診の充実
- ●幼小連携について。次年度入学する障がい児を把握している小学校も多いが、その意識が薄いと感じられる対応の担当者も時にみられる。
- ●義務教育終了後の支援について、特に高校進学が叶わない児童の日中の居場所を確保する。
- ●成人期以降の発達障がい者の医療の受け皿の少なさ。

## 7 考察

札幌市における発達障がいの早期発見・支援体制について明らかにすることを目的に、幼児教育センターに相談来所した保護者に聞き取りを行うとともに、乳幼児健診の結果等を確認し、就学前の相談や療育機関の利用の流れなどを検討した。

相談時、半数以上の児はすでに診断がついており、内訳は PDD と AU が 9割であった。療育手帳を取得していた児は全体の 3割であった。

保護者が初めて心配した事項は、ことばの遅れが多く、子どもの発達について何らかの心配を始めた時期は、7割が「2歳まで」となり、「3歳まで」を含めると8割になっていた。この結果は前回のパイロット調査と同様であった。

これらのこどもの多くが、健診で発達面の心配を指摘され、その後必要な相談や療育を受けていた。3歳までの時期における早期発見と相談の窓口として、乳幼児健診が大きな役割を担っていることが確認された。

特に相談の流れが確認できた30人で見ると、7割近くが1歳半健診・3歳健診にて何らかの指摘・相談を受け、心理相談や精神発達相談につながり、その後4割がさっぽを利用していた。これは平成18年の乳幼児健診の見直し、精神発達相談やさっぽの受け入れ拡大など、関係機関それぞれが発達障がいの早期発見・支援に取り組んできた成果といえる。

また、いったん相談・療育機関を利用した子どもは、発達や保護者の希望に合わせ、 児童相談所や、医療機関、児童デイなど、機能の異なるいくつかの機関も利用できてい た。それぞれの機関が必要な情報を保護者に伝え、相互に連携した結果と考えられる。

保護者が心配した時期で見てみても、3歳までに発達面の心配に気づいた子どもの多くが健診の場からさっぽや精神発達相談を利用しながら、専門機関につながっていることがあきらかになった。

また保護者が初めて心配する前に、健診で相談・療育の必要性に気づかれて精神発達 相談やさっぽを利用しながら、療育に結びついている事例や、専門機関につながった後 に、精神発達相談を利用している例もあった。 健診、精神発達相談、さっぽなどが、相談・療育の場としてのみならず、専門機関へ の橋渡しをする場としての機能も果たしていると考えられた。

一方、1歳半健診・3歳健診ともに発達面で指摘を受けなかった子が今回の調査で数名見られた。それらの子どもの親の気づきは4歳以降であった。しかし、幼稚園・保育所の相談から他の機関へつながっていったものや、精神発達相談を利用しそれぞれ療育につながっていた。健診で、発達面での心配に気づかれなかった場合もその後幼稚園・保育所が気づきの場になり、保健センターや医療機関など身近な場所で相談することができていた。

札幌市では94.3%の子どもが幼児期に幼稚園・保育所に通っている(文献2)。幼稚園・保育所の集団生活の中では、子どもの持っている心配が浮き彫りになり、また集団での不適応に気づかれやすい。また保護者からの意見にあるように、園は保護者にとって気軽に相談できる場でもある。保護者の気づきを促し、必要な支援につながって行けるような相談・支援体制の充実、および、園と保健センターや医療機関、小学校など、関係機関とのさらなる連携が必要である。

また、今回の調査の対象者は全員が就園していたが、約5%と推計される未就園児の中には、3歳児健診以降に何らかの障がいがあっても気づきの機会がなく、また何らかの障がいに保護者が気づいても相談できずに、就学に至っている子どもがいる可能性もある。3歳健診以降も発達や育児について気軽に相談できる、身近な窓口を整備していくことも今後重要な課題と思われる。

## 8 まとめ

幼教センターに就学前に相談に来所した発達に心配のある子どもについて、それまでの相談・支援の流れに関して検討した結果、乳幼児健診などの情報も合わせながら、利用した相談・支援機関の経緯などを明らかにすることができた。

保健センターでの乳幼児健診をはじめとして、それぞれの機関での様々な取り組みにより、早期発見・早期支援の体制が整いつつあると思われた。

今後は、親支援の場として、身近でより気軽に相談できる場の充実や支援・療育体制の更なる整備、ペアレントメンターの活用や、各機関のよりスムーズな連携が必要である。さらに親の自由記載で指摘されているように、支援の内容やその質に対しての検討も大切な観点になるであろう。

また今回の調査の対象は、就学に何らかの心配があると保護者や専門機関などが感じて、幼教センターに相談に来所したケースである。子どもたちの中には幼児期に発達の問題に気づかれず、就学後、学校生活の中で始めて不適応に気づく場合も多い。そのような発達の問題が気づかれにくい子どもたちの就学後の身近な場所での発見・相談・支援システムの充実が重要と思われる。更に、現在札幌市で取り組んでいるサポートファ

イルなどによる就学前の情報や支援状況を教育の場に伝える仕組みの整備など、乳幼児 期から学童期への切れ目のない支援体制を構築することが望まれる。

## 資料

- 1. 平成24年度 札幌市における早期支援体制の構築に向けた実態調査票
- 2. 各区保健センターからの情報提供に係る資料請求承諾書
- 3. 各区保健センターからの情報提供書

#### 引用文献

- 1. 平成 22 年度パイロット調査 札幌市における発達障がいの心配のある幼児の調査報告 2013.3 札幌市発達障がい者支援関係機関連絡会議 早期発見・早期支援部会札幌市保健福祉局保健福祉部障がい福祉課
- 2. 札幌市子ども未来プラン後期計画 平成24年2月改訂
- 3. 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査 2012.12 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

#### 平成 24 年度 札幌市における早期支援体制の構築に向けた実態調査

札幌市発達障がい者支援関係機関連絡会議(早期発見・早期支援部会)

このアンケートは、札幌市の乳幼児健診から療育・相談支援の実態を把握し、関係機関の効果的な連携や適切な支援体制の構築を行うことを目的に、保護者の方からこれまで、利用された各機関等や対応等についてお聞かせいただくものです。回答はあくまでも任意ですので、御協力いただける方のみ御記入をお願いいたします。

<性 別> 男・女				
<診断名>	<所属>	幼・保・る	その他(	)
<療育手帳>	<学びのま	5援委員会6	申し込み> 有	<u> ・無</u>
1 今回の教育相談の主な目的について。(	複数回答可	)		
①子どもの発達について ②就学先について	て ③特別支	援教育の内容	容について	
④子どもとの関わり方について ⑤小学校で	での具体的な	支援内容につ	ついて ⑤その他	) (
2 お子さんの発達について初めて心配され				<b>-</b> 1-
①ことばの遅れ 才頃 ②じっとし		才頃	③かんしゃく	才頃
④こだわり 才頃 ⑤運動発達	きの連れ	才頃	⑥その他(	才頃)
3 これまでにお子さんの心配なことで、利	田した事業	めサービスの	の流わと新しいは	急やサービスに
つながる際の状況についてお知らせ下さ				場でクーレスに
①1歳6か月児健診(心理相談) ②3歳児優	•	談)③保健~	センターの精神発	達相談
④さっぽ子ども広場 ⑤児童デイサービス (				-
图 幼稚園·保育所				
①かかりつけの小児科医 ②児童精神科· ④地域教育相談(各区市立幼稚園) ①をの		科 (1)教	育センター(ちえり	(JOS)
※〇の中には上記相談先の番号を相記		記入ください	١,	
の中には 相談先での相談内容や	状況などを征	卸記入くださ	ι).	
番号 ―― 「どのような話があったか」「どのよう	な相談をした	- か」「相談の	回数 L などをお書	<b>きください。</b>
	701011X 2 070			JC 1/2CV 10
$\checkmark$				
$\vee$				
$\bigvee$				
4 乳幼児期においてどのような相談先やち	ナービスがあ	5るとよいと	思いますか。	
		••••••	••••••	••••••

※このアンケートは、札幌市発達障がい者関係機関連絡会議早期発見早期支援部会が療育・相談体制の在り方に

ついて検討するための実態調査とし、それ以外の目的に使用しません。

保健福祉局障がい保健福祉部長 教育委員会教育研修担当部長

札幌市では、乳幼児期から成人に至るまでの発達等において特別な配慮を必要とする方々のサポート体制づくりに取り組んでおります。

このたび、その取組において、幼児教育センターの教育相談を受けられたお 子様の幼少時の相談・支援内容を参照させていただき、より早期からのサポー ト体制づくりの資料といたしたいと考えております。

つきましては、お子様の乳幼児健診時の資料提供を、区保健センターに依頼 することについて、ご了解をいただきますようお願いいたします。

なお、今回得られましたお子様の情報に関しましては、早期支援のネットワークをより良いものにしていくために利用させていただくもので、情報収集後匿名化を行い個人が特定されることはありません。

## 資料請求承諾書

発達等において支援を必要とする幼児の早期からのサポート体制構築のため、幼児教育センターが下記の内容について、区保健センターから資料を取り寄せることを承諾いたします。

現住所	区 電話 ( -	)
フリガナ 氏 名	性別 男・女(平成 年 月	日生)
保護者名		
内容	1歳半健診及び3歳児健診の受診状況等に	ついて

## 情報提供書

氏名	男・女(平成 年 月 日生)
1 歳半 健診 時 状況	【診察結果】  ① 異常を認めず ②要指導(運動発達、育児、栄養、心理) ③ 要経過観察(2 歳で二語文なければ来所、精神運動発達、体格、育児) ④ 要精健(医療機関名 ) ⑤要治療 ⑥ 他機関受療中(医療機関名 )
	【心理相談】 ①相談あり(初回含め 回) ②勧めたが相談なし ③心理相談アセスメント:ことばの遅れ、対人面の問題、多動・落ち着きのなさ、全体発達の問題、育児困難不安、その他( ) ④ (最終回の) 結果、処遇:精神発達相談、心理相談再来、さっぽ、医療機関( )、保健師フォロー、児童相談所、電話でのフォロー、終結、その他( )
3 歳児	【診察結果】 ① 異常を認めず ② 要指導(育児、栄養、心理) ③ 要経過観察(視力、ことば、体格、育児) ④ 要精健(医療機関名 ) ⑤ 要治療 ⑥ 他機関受療中(医療機関名 )
健診	【心理相談】
受診時 状況	<ul> <li>①相談あり(初回含め 回) ②勧めたが相談なし</li> <li>③心理相談アセスメント:ことばの遅れ、対人面の問題、多動・落ち着きのなさ、全体発達の問題、育児困難不安、その他( )</li> <li>④(最終回の)結果、処遇:精神発達相談、心理相談再来、さっぽ、医療機関( )、保健師フォロー、児童相談所、電話でのフォロー、終結、その他( )</li> </ul>
	是精神発達外来】 - 10、(初日本):
	oり(初回含め 回) E齢 才 ヶ月~ 才 ヶ月
	こが相談なし
	経路:1歳6か月児健診、3歳児健診、同胞健診から、保護者、他機関、保健師の
	その他( ) ・回の)結果:終結(問題解決、保健師の支援、他機関紹介( )
継続木	目談(紹介先なし、他機関紹介( ))、 中断
_	<sup>2</sup> 利用状况】
月1さつ	
週1さく	っぽ 利用あり(年月~年月)、利用なし、処遇( )

## 札幌における発達障がい早期支援体制の構築に向けた実態調査報告書

編 集 札幌市発達障がい者支援関係機関連絡会議 早期発見・早期支援部会

発 行 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

〒 060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

電話 011-211-2936 FAX 011-218-5181

発行日 平成 25 年 11 月